



原付免許・小特免許試験

運転免許試験場

運転免許試験場で、原付免許・小型特殊免許試験を受ける方へ

■ 受験の条件

愛知県内に住所があること。 ※ 年齢16歳以上

■ 受付時間

受付時間	月曜日～金曜日（休日を除く）原付免許8:45～10:00 ※9:45までには来場してください。 小特免許8:45～11:30
------	--

※土曜、日曜、祝日、振替休日及び年末年始(12/29～1/3)は、受付を行いません。

■ 試験

試験開始時間	発表時間	原付免許交付	小特免許交付
第1回 9:30	10:40	14:00	11:00
第2回 10:30	12:50	16:30	13:45
小特第3回 13:30	14:40	—	15:00

※合格者数によって交付時間は前後します。

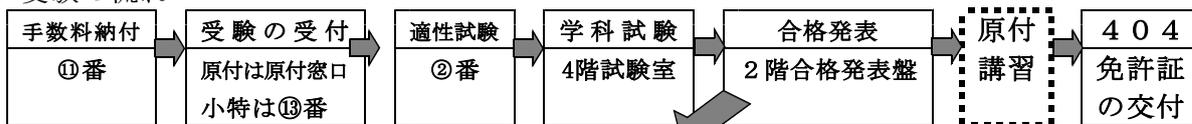
【注意】 原付講習の受講人数には、限りがあります。原付免許を受ける方が、第2回10:30の試験を受験した場合、当日原付講習を受講できないことがあります。その場合、原付講習の受講及び免許証の交付は後日となります。

■ 試験内容

問題数		試験時間
文章問題	46問	30分
イラスト問題	2問	

※9割以上の正解で合格です。

■ 受験の流れ



※運転免許証取得者は
②番⇒①番の順です。

《不合格》
⑬番窓口で「試験等結果通知書」と「申請書」を交付します。

原付講習は原付免許合格者のみ

■ 必要書類など

● 初めて受験される方

- 運転免許申請書
- すでに運転免許証を取得されている方は、「運転免許証」（マイナ免許証含む。）
ただし、外国籍の方は、次の③、④のうち該当する書類が必要です。
- 運転免許証を取得されていない場合、次の①～④のうち該当する書類が必要です。

①日本国籍で愛知県内に住民登録がある方

本籍地が記載され、個人番号が記載されていない住民票の写し（コピー不可）

②日本国籍で愛知県内に住民登録がない方（住民基本台帳法の適用を受けない方）

戸籍抄本又は戸籍謄本

滞在証明書（証明者は一時滞在先の世帯主以外は受付不可）

滞在証明書に記載された証明者の住民票の写し（続柄に世帯主記載のあるもので 個人番号が記載されていないもの、コピー不可）

③外国籍で愛知県内に住民登録がある方

マイナ免許証を所持している方を除いて、住民基本台帳法第30条の45の規定により、外国人住民に係る住民票に記載することとされている事項【国籍、在留資格、在留期限、在留期限の満期日（在留期限が経過していないこと。）、在留カード又は特別永住者証明書の番号、同法30条45に規定する区分（中長期在留者、一時庇護許可者等の区分）】が記載された住民票の写し（コピー不可）

④外国籍で愛知県内に住民登録がない方

手続きできません。

□ 本人確認書類

マイナンバーカード、旅券、在留カード、特別永住者証明書など公的機関発行のもの

□ 「免許申請用写真」 2枚

申請前6か月以内に撮影した、無帽（免許申請者が宗教上又は医療上の理由により顔の輪郭を識別することができる範囲内において頭部を布等で覆う者である場合を除く。）、正面、上三分身、無背景（縦3cm、横2.4cm）のもの

□ 「取消処分者講習終了証明書」（過去に取消処分や拒否処分や国際免許の6か月以上の運転禁止処分を受けた方が、その後初めて受験する場合に必要です。）

□ 手数料

試験手数料	1,600円
原付講習料	5,250円（原付合格者のみ）
交付手数料（合格者のみ）	
免許証	2,350円
2枚持ち	2,450円
マイナ免許	1,550円

● 2回目以降の受験をされる方

□ 「受験票」

□ 「試験結果通知書」「運転免許申請書」

□ 免許取得者は、「運転免許証」（マイナ免許証含む。）

□ 手数料（上記と同じ）

□ 住民票の写し等（コピー不可）（上記①～④と同じ）

□ 本人確認書類（上記と同じ）

□ 取消処分者講習終了証明書（上記と同じ）

■ 携行品など

□ 筆記用具（黒色ボールペン）

□ 眼鏡等が必要な方は、眼鏡等を用意してきてください。

□ 原付受験の方は、運転に適した服装（長袖の上着、長ズボン、運動靴等）